

発表と討論のまとめ

司会・まとめ 小館貴幸(立正大学)

高齢者の看取り ——患者の生きようとする力へのささやかな助力——

(演者 小林千加代 東京女子医科大学大学院看護学研究科)

2012年5月13日 上智大学

発表者の小山千加代氏は、東京女子医科大学にて「特別養護老人ホームにおいて『より良い看取り』を実施するための取り組み—研究者と実践者の協働によるミューチュアル・アクションリサーチ」で看護学の博士号を取得され、現在は同大学大学院の看護学研究科の講師をなされている。本発表は、「高齢者の看取り」をテーマとし、ご自身の脳神経外科での看護の臨床経験を事例として用いつつ、研究者として、病院における終末期の医療処置の現状や諸問題を見通した上で、自身の看護観を提示することにより、終末期における看護のケアのあり方や望ましい看取りのあり方を問うものであった。具体的には、1. 終末期を迎えたい場所と迎える場所、2. 高齢者の終末期とは、3. 病院で行われる終末期の医療処置について、4. 人工栄養中止についての議論、5. 脳神経外科の看護師経験から、6. 生命力に働きかける医療と看護、7. 生命力の見極め、という流れに沿って発表が行われた。

本発表における主張は、「人の手や器械の手を借りなければ生きて行けない状態になった場合、それは決してご本人が望んでいた姿ではないでしょうが、その人たちを最期の一息まで、極め細やかに御世話することが看護師としての務めであろうと、私は考えています。」ということにつき、これを一言で述べるならば、「患者自身の生命力に寄り添う」ということになろう。ただしこれは「延命至上主義」の延長線上にあるものではなく、患者ひとりひとりとしっかり向き合い、患者の生命力があればそれを引き出し尊重して寄り添い、それが消えゆくようであれば過剰な医療を控えて静かに見守るという「生命力の見極め」を重視するものである。別言すれば、「身体の声」、もっと言うならば「いのちの声」に真摯に耳を傾けるということである。発表者は、実際にケアに関わった植物状態と呼ばれる幾人もの患者へのケアを通じて、これらの患者が単に人工的に生かされているだけではなく、医療や看護の助力を得て、自らの力で生きているということを実感したということである。

自律尊重の原則により、自己決定という形で患者は自らの生命を自分自身の手に取り戻したことは生命倫理学の最大の成果であるが、これを強調し過ぎることは人間存在を単なる自意識的存在へと矮小化させてしまうことになりかねない。また、自律の名の下に、そこからこぼれ落ちる自己決定できない存在を切り捨てることにつながりかねない。人間の尊厳が人間の本質規定である限り、それは絶対的な価値を有するものであり、尊重されなければならないものである。人間の尊厳を尊重するということは、人間は受肉する主体として現に存在するゆえに、自律尊重だけに留まらず、身体をも含めた全人的な存在として尊重されなければならないだろう。その意味では、「生命力の見極め」という主張は、人間を全体として尊重するための一つの示唆を与えるものである。しかし、本発表では植物状態の患者が考察の中心だったので、患者の自己決定そのものに関する論究や臨床現場での代理決定(代諾)の範囲や有効性等については十分触れられていなかった点が惜まれる。

質疑応答に関しては、参加者同士でも活発な議論がなされた。終末期における医療処置の具体例として、話題となっている胃ろうの増設や中止の是非が具体的事例として挙げられたので、質疑応答もこれをしてこにして、インフォームド・コンセントのあり方や胃ろう増設後のケアの不備の問題等、多様な議論がなされたが、その中心は「自己決定の有効性の是非」ということに収斂されていたように思われる。「知識量による自己決定の変化」、

「冷静な自己決定の可能性」、「自己決定の時間的有効性の範囲」、「自己の身体状態による自己決定の変化」、「決定的な権限としてのリビングウィルの実現」、「治療（処置）受け入れ後の中止の自己決定の容認」（お試し期間の採用）等々。また、自己決定を確実に行うためにも、医師の判断にすべてを委ねないようなシステム作りや、患者の利益を優先するための公の議論システム作りの必要性等の意見も出された。さらに、早急な法整備の必要性等の意見も出されたが、法律は可変であり最後の結論にはなりえず、重要なのはどのような立場に立つべきかであるという旨も発言された。